

奨学のための給付金に係る提出書類等確認票

※学校へ提出する前に提出書類の確認をお願いいたします。

【受給要件】

- 平成26年度以降に入学した生徒が、令和6年7月1日現在在学し、休学中ではない
(家計急変世帯の場合は、申請の月の翌月の1日現在)
- 保護者等の居住地が沖縄県内である
- 在学中に、これまで「高校生等奨学給付金」を3回(定時制・通信制課程の場合は4回)以上給付されていない(過去に在学した学校における給付回数も含む)
- 児童福祉法による見学旅行費又は特別育成費が措置されていない
- 保護者等全員の道府県民税及び市町村民税所得割が非課税、又は生活保護受給世帯

【提出書類】

□ 共通

- 高校生等奨学のための給付金受給申請書
- 債権者登録申請書 ※申請者以外の口座へ振込む場合は、依頼書も提出
- 振込口座の通帳の写し
(銀行名、支店名、フリガナ及び口座番号がわかるもの)

□ 生活保護受給世帯

- 生活保護法の規定による生業扶助(高等学校等就学費)受給証明書(様式2)
(生活保護証明書で生業扶助を受けているか確認できる場合は、生活保護受給証明書でも可)
※証明書の発行日が7月1日以降であり、受給開始日の記載があること

□ 非課税世帯

- 世帯の課税状況を確認できる書類(令和6年度課税証明書等)

□ 家計急変世帯

- 保護者等の家計急変の発生事由を証明する書類
離職票、雇用保険受給資格者証等 破産宣告通知書・廃業等届出書のいずれか
死別・離婚の場合は、戸籍謄本等の離婚等の事実が確認できる書類
- 家計急変前・家計急変後の収入を証明する書類
(全項目が記載されている)所得・課税証明書の写し(家計急変前)
会社作成の給与明細、直近の給与明細書(家計急変後)
税理士又は公認会計士等が作成した所得証明書類(家計急変後)

* 該当者のみ

- 15歳(中学生を除く)以上23歳未満の扶養者の健康保険証の写し(生徒本人と兄弟姉妹)
 - 国保に加入している場合は、扶養者確認のため扶養誓約書(様式6)をあわせて提出
 - 国保の世帯主と申請者が異なる場合は、戸籍謄本をあわせて提出

様式1-1

年 月 日

沖縄県知事 殿

高校生等奨学給付金受給申請書

※必須項目

下記の4点を確認の上、左の□にレ点を付けてください。

- この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。
- この申請書に虚偽の記載があった場合は、沖縄県の求めに従いその全額を即時返還します。
- 私は沖縄県以外の都道府県に高校生等奨学のための給付金の申請は行っておりません。
- この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅費又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く））の支弁対象ではありません。

※該当する□にレ点をつけてください。

<input type="checkbox"/>	課税証明書・生活保護法の規定による生活保護受給証明書を提出します。
--------------------------	-----------------------------------

高校生等奨学給付金の受給を申請します。

ふりがな		申請者住所	
申請者氏名		(電話番号)	
高校生等との関係 ※該当する□にレ点を記入	<input type="checkbox"/> 親権者 <input type="checkbox"/> 未成年後見人 <input type="checkbox"/> 未成年後見人である里親 <input type="checkbox"/> 主たる生計維持者 <input type="checkbox"/> 生徒本人 <input type="checkbox"/> その他 ()		

【対象となる高校生等について】

ふりがな		生年月日	昭和 平成	年	月	日		
生徒氏名								
在学する学校	名称	沖縄県立 沖縄水産高等学校 全日制 課程				学科		
	所在地	沖縄県糸満市西崎1丁目1番1号						
	在学期間	年	月	日	～ 在学中	学年	年	在学中に給付金を受給した回数

【過去の高等学校等における在学期間】

学校名	立	高等学校	制課程	在学中に給付金を受給した回数				
在学期間	年	月	日	～	年	月	日	回
学校名	立	高等学校	制課程	在学中に給付金を受給した回数				
在学期間	年	月	日	～	年	月	日	回

(1) 【保護者等の収入の状況について】 (該当する□にレ点を付けてください。)
生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助(高等学校等就学費)について

①	7月1日現在、生活保護を受給しています。
	<input type="checkbox"/> 対象となる高校生等本人に係る生業扶助を受給しています。 →受給していることがわかる証明書を添付ください。(2)以下は記載の必要はありません。 <input type="checkbox"/> 生活保護を受給していますが、対象となる高校生等本人に係る生業扶助は受給していません。 →(2)以下を記載してください。
②	<input type="checkbox"/> 7月1日現在、生活保護を受給していません。→(2)以下を記載してください。

(2) 【扶養親族の状況について】 (非課税世帯のみ記入してください。)
※7月1日現在、当該世帯に生徒本人以外で扶養されている兄弟姉妹がいる場合で15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の方は、記入してください。

扶養親族の状況	高校生等との関係	氏名	生年月日	学校名・職業	※高校に通学している方は該当する□にレ点を記入
					<input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 通信制以外 <input type="checkbox"/> 休学中
					<input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 通信制以外 <input type="checkbox"/> 休学中
					<input type="checkbox"/> 通信制 <input type="checkbox"/> 通信制以外 <input type="checkbox"/> 休学中

(3) 【保護者等の収入の状況について】 次の者の課税証明書の写し等を提出します。
(該当する□にレ点を **1つだけ** 付けてください。)

①	親権者(両親)2名分 <input type="checkbox"/> 生徒が未成年(18歳未満)であり、親権者(両親)が2人存在する場合
②	親権者1名分 <input type="checkbox"/> 親権者の1名が、日本国内に住所を有したことがない場合 ※親権者が課税期日に日本国内に住所を有していない場合、課税額の確認ができないため、給付対象外となります。
	<input type="checkbox"/> 離婚、死別等により親権者が1名の場合 親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合
③	未成年後見人()名分 <input type="checkbox"/> 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合(未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分) ※未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
	④ 生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)(両親等)2名分 <input type="checkbox"/> 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点で生計を維持する者に変更がない場合
⑤	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)1名分 (※)に該当する場合は生徒の保険証の写しを添付して下さい。 <input type="checkbox"/> 主たる生計維持者の1名が、日本国内に住所を有したことがない場合 ※主たる生計維持者の1人が課税期日に日本国内に住所を有していない場合、課税額の確認ができないため、給付対象外となります。
	<input type="checkbox"/> 生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合(※) <input type="checkbox"/> 入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合(※) 生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合又は成人後に主たる生計維持者が1人になった場合 生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しない場合(※)等
⑥	生徒本人 <input type="checkbox"/> 成人に達しており、自身が主たる生計維持者である場合
	<input type="checkbox"/> 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合 等

(4) 【保護者等について】
課税証明書の写し等を提出する保護者等の氏名及び対象生徒との続柄を記入してください。

ふりがな		高校生等との続柄	ふりがな		高校生等との続柄
氏名			氏名		

記入上の注意

【対象となる高校生等について】の欄は、次によって記入してください。

- イ 現在通っている学校の在学期間について、記入してください。また、過去に高等学校等に在学したことがある場合には、過去の高等学校等における学校の在学期間についても記入してください。
- ロ 「高等学校等」とは、国公立の高等学校(専攻科を含む)、中等教育学校の後期課程(専攻科を含む)、高等専門学校(第1学年から第3学年まで)、専修学校及び各種学校のうち高等学校の課程に類する課程を置くものとして文部科学省令で定めるものをいいます。
- ハ 学校の「名称」の欄には、「①高等学校(全日制)」、「②高等学校(定時制)」、「③高等学校(通信制)」、「④高等学校(専攻科)」、「⑤中等教育学校(後期課程)」、「⑥中等教育学校(専攻科)」、「⑦高等専門学校(1～3学年)」、「⑧専修学校(高等課程)昼間学科」、「⑨専修学校(一般課程)昼間学科」、「⑩専修学校(高等課程)夜間等学科」、「⑪専修学校(一般課程)夜間等学科」、「⑫専修学校(高等課程)通信制学科」、「⑬専修学校(一般課程)通信制学科」、「⑭各種学校(外国人学校)」、「⑮各種学校(その他)」の別を記入してください。

【保護者等の収入の状況について】の欄は、次によって記入してください。

- イ 保護者とは、親権を行う者(親権を行う者のないときは、未成年後見人)をいい、次の①～⑤は除きます。
- ①児童福祉法第33条の2第1項、第33条の8第2項又は第47条第2項の規定により親権を行う児童相談所長
 - ②児童福祉法第47条第1項の規定により親権を行う児童福祉施設の長
 - ③法人である未成年後見人
 - ④民法第857条の2第2項に規定する財産に関する権限のみを行使すべきこととされた未成年後見人
 - ⑤その他生徒の就学に要する経費の負担を求めることが困難と認められる保護者
- ロ (1)①「対象となる高校生等本人に係る生業扶助を受給しています。」に該当する場合は、7月1日現在の生業扶助(高等学校等就学費)を受給していることが分かる証明書を提出してください。
- ハ (3)②に該当するときは、必ず「親権者」全員の状況を確認の上、記入してください。
(3)②の「家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の課税証明書等を提出できない場合」とは、例えば、ドメスティックバイオレンス、養育放棄等の事情が存在する場合は該当します。この「家庭の事情によりやむを得ず、親権者の課税証明書等を提出できない場合」は、(3)⑤並びに⑥の「親権者が存在しない場合」に含まれます。
- ニ (3)①又は③に該当するときは、保護者全員の所得に関する書類(課税証明書・非課税証明書等)を添付してください。
- ホ (3)④又は⑤に該当するときは、生徒本人又は主として生徒の生計をその収入により維持している者(医療保険各法(注)における扶養者等)の所得に関する書類を添付してください。また、主として生徒の生計をその収入により維持している者がいるかどうかについて確認できる書類(扶養誓約書)を添付してください。

(注) 医療保険各法とは、健康保険法、船員保険法、国民健康保険法、国家公務員共済組合法、地方公務員等共済組合法又は私立学校教職員共済法をいう。

【扶養親族等の状況について】の欄は、次によって記入してください。

15歳(中学生は除く。)以上23歳未満の扶養者については、扶養を確認できる書類(扶養誓約書)を添付してください。

留意事項

- イ 過去に国公立を問わず高等学校等(修業年限が3年未満のものを除く。)を卒業し又は修了したことがある場合には、奨学給付金の受給資格はありません。(専攻科に在学している者を除く。)
- ロ 2校以上の学校に在学している場合は、いずれか1校を選んで申請をしてください。
- ハ 児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金について(令和5年5月10日こ支家第47号)による措置費等の支弁対象となる高校生等であって、見学旅行費又は特別育成費(母子生活支援施設の高校生等を除く)が措置されている場合は、補助対象外となります。

健康保険証 貼付様式

認定番号	
学校・課程	
生徒氏名	

○健康保険証の写しを提出する場合は、以下の枠内に貼ってください。

【生徒本人】

保険証が国民健康保険の場合は「扶養誓約書(様式6)」を提出して下さい。

※印刷が不明瞭、途中で切れている等のないよう、ご注意ください。

【兄弟姉妹】

保険証が国民健康保険の場合は「扶養誓約書(様式6)」を提出して下さい。

※印刷が不明瞭、途中で切れている等のないよう、ご注意ください。

※兄弟姉妹の健康保険証の写しを貼った余白に、生徒との続柄を記載してください。(例:兄、姉)

健康保険証 貼付様式(例)

認定番号	18-0001
学校・課程	〇〇高校・定時制
生徒氏名	沖縄 子太郎

○健康保険証の写しを提出する場合は、以下の枠内に貼ってください。

【生徒本人】

国民健康保険 被保険者証	有効期限 平成30年9月30日 交付年月日 平成29年10月1日交付 記号 ■■■■■■ 番号 ■■■■■■
氏名	沖縄 子太郎
生年月日	平成12年8月10日
資格取得日	平成12年8月10日
世帯主氏名	沖縄 父太郎
住 所	那覇市泉崎〇-〇-〇
	那覇市 印

【兄弟姉妹】

国民健康保険 被保険者証	有効期限 平成30年9月30日 交付年月日 平成29年10月1日交付 記号 ■■■■■■ 番号 ■■■■■■	兄
氏名	沖縄 兄太郎	
生年月日	平成11年7月10日	
資格取得日	平成11年7月10日	
世帯主氏名	沖縄 父太郎	
住 所	那覇市泉崎〇-〇-〇	
	那覇市 印	

※兄弟姉妹の健康保険証の写しを貼った余白に、生徒との続柄を記載してください。(例:兄、姉)

様式 3

年 月 日

〒

扶養者住所

ふりがな

扶養者氏名

扶養誓約書

以下の事項を必ず確認の上、□にレ点及び必要事項を記入してください。

この誓約書の記載内容は、事実に相違ありません。

私と下記の者は、健康保険法等における扶養者と被扶養者の関係と同等の関係にあることを誓約します。

記

ふりがな	
被扶養者氏名 (申請に係る生徒)	
ふりがな	
被扶養者氏名 (15歳(中学生を除く。) 以上23歳未満)	
ふりがな	
被扶養者氏名 (15歳(中学生を除く。) 以上23歳未満)	
ふりがな	
被扶養者氏名 (15歳(中学生を除く。) 以上23歳未満)	
ふりがな	
被扶養者氏名 (15歳(中学生を除く。) 以上23歳未満)	

※15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹について記入してください。

備考

--

生活保護受給証明書

年 月 日

福祉事務所長 印

下記の内容に相違ないことを証明します。
(該当する□にレ点をつけてください。)

1. 生業扶助（高等学校等就学費）あり （生業扶助開始日 年 月 日）
2. 生業扶助（高等学校等就学費）なし

世帯主氏名	住所		
世帯員氏名			
氏 名	続柄	生年月日	保護開始日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
証明書の使用目的			
高校生等奨学給付金の受給手続のため			
備考			

債権者登録(新規・変更)申請書(兼同意書)

一般
 公共団体
 特定債権者
 非常勤等
 一時債権者
 職指定の資金前渡員

処理 1:新規
 2:変更
 3:削除

処理	債権者コード									

郵便番号 (フリガナ)			電話番号			
住所						
(フリガナ) 氏名又は法人名						
業種			入札参加資格	1:有 ②:無		
支払方法	1:支払証 ②:口座振替 7:隔地払(郵便電信) 8:納付書による支払					
預金種目 (フリガナ)	1:普通預金 2:当座預金 3:別段預金 ※貯蓄預金は不可					
金融機関名	銀行				支店	
店番			口座番号			
口座名義 (カタカナ又はアルファベット) ※通帳表紙うらの記載どおり記入						
前払保証を受ける口座を設ける必要がある場合のみ記入	(フリガナ) 金融機関名	銀行				支店
	店番			口座番号		
	口座名義 (カタカナ又はアルファベット) ※通帳表紙うらの記載どおり記入					
上記のとおり申請します。ただし、支給日までに校納金が未納の場合は、事務室にて現金で受け取ることに同意します。						
令和 年 月 日						
沖縄県知事 殿		申請者 住所				
		氏名				

債権者登録申請書記入要領
債権者登録(新規・変更)申請書

□一般 □公共団体 □特定債権者 □非常勤等 □一時債権者 □職指定の資金前渡員

処理	債権者コード
1: 新規	
2: 変更	
3: 削除	

記入の必要はありません

郵便番号 (フリガナ)	900-8571	電話番号	098-866-2711
住所	アハシイズミサキキョウゴウズコムバニコウ 那覇市泉崎一丁目2番2号		
(フリガナ)	リュウキョウ マツ		
氏名又は法人名	琉球 マツ		
業種	入札参加資格 1: 有 2: 無		
支払方法	1: 支払証 2: 口座振替 3: 別段預金 ※貯蓄預金は不可 7: 隔地払(郵便電信) 8: 納付書による支払		
預金種目 (フリガナ)	1: 普通預金 2: 当座預金 3: 別段預金 ※貯蓄預金は不可 ○○○ キンゴウ ○○○ シテン 銀行 支店		
金融機関名	○○○ 口座番号 ○○○○○○○○		
店番	○○○ 口座番号 ○○○○○○○○		
口座名義 (カタカナ又はアルファベット) ※通帳表紙からの記載と一致記入	リュウキョウ マツ		
上記のとおり申請します。 沖縄県知事 殿 申請者 住所 那覇市泉崎一丁目2番2号 氏名 琉球 マツ			

住所は正確に記入して下さい
(県外の方は都道府県名から記入して下さい。)

「業種」「入札参加資格」は記入の必要はありません。

奨学のための給付金は、口座振替によりお支払いします。

該当する番号を○で囲んで下さい。貯蓄預金は登録できません。

金融機関が農協、信金等の場合もこの欄に記入して下さい。

店番、口座番号、口座名義人は預金通帳等に基づき、正確に記入して下さい。
口座名義は通帳表紙うらに記載されているカタカナ又はアルファベットを記入して下さい。

通帳の写し等、本人確認ができる書類を提出していただければ、押印不要です。

申請者以外の口座へ振り込む場合は、この依頼書を提出して下さい

令和 年 月 日

沖縄県知事 殿

依頼書

依頼人 _____

私が受ける、令和6年度高等学校等奨学のための給付金については、下記への支払いをお願いします。

併せて、別添のとおり債権者登録申請書を提出します。

1. 支払先

2. 生徒との関係

3. 支払口座等

別添債権者登録申請書のとおり

申請者以外の口座へ振り込む場合は、この依頼書を提出して下さい

令和 年 月 日

沖縄県知事 殿

依頼書

依頼人 琉球 マツ

私が受ける、令和6年度高等学校等奨学のための給付金については、下記への支払いをお願いします。

併せて、別添のとおり債権者登録申請書を提出します。

1. 支払先 琉球 海人
2. 生徒との関係 義理の父
3. 支払口座等 別添債権者登録申請書のとおり